

## 仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市中区西白島町25番1号 広島市立基町高等学校
受 電 設 備	広島市立基町高等学校南棟地下1階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（学校）
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6,000V（受電電圧6,600V）
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	1回線受電
契 約 電 力	471kW （ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	947,682kWh/年
使 用 期 間	令和4年4月1日 0:00 ~ 令和7年3月31日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録又は訪問検針（記録型計量器による指示数確認）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：大崎電気工業株 型 式：AM3E8-K40R（パルス設置あり）
需 給 地 点	施設内に設置した開閉器箱内開閉器の電源側接続点 （開閉器箱の所有は中国電力ネットワーク株式会社）
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市立基町高等学校への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動力率調整を行っている。</li> <li>・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。</li> <li>・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。</li> <li>・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。</li> <li>・基町高等学校には広島県警察が「子ども見守りカメラシステム」を設置していることから、電気料金については、基町高等学校分と広島県警察分に分割して請求する必要がある。</li> </ul>